

安全な暮らしを守るまち

市民・地域・行政の役割分担と協働のもと、地震や水害などに対する備えや、消防・救急体制を充実・強化することで、災害等に対し強靱な地域づくりを目指します。

また、犯罪や消費生活トラブルをなくすために、市民の意識高揚と警察等の関係主体との連携を図るとともに、安全な道路環境の整備を推進することにより交通事故を防ぎ、市民が安心して、安全に暮らせるまちを目指します。

安全な暮らしを守るまち

施策 15 消防・救急体制の強化

施策 16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化

施策 17 防犯体制の強化

施策 18 市民相談機能と消費生活の充実

施策 19 浸水対策の推進

施策 20 安全な道路環境の整備・推進



埼玉県立南稜高等学校 協力・提供

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本目標 IV に該当するSDGsの目標は、背景色をカラーで示しています。



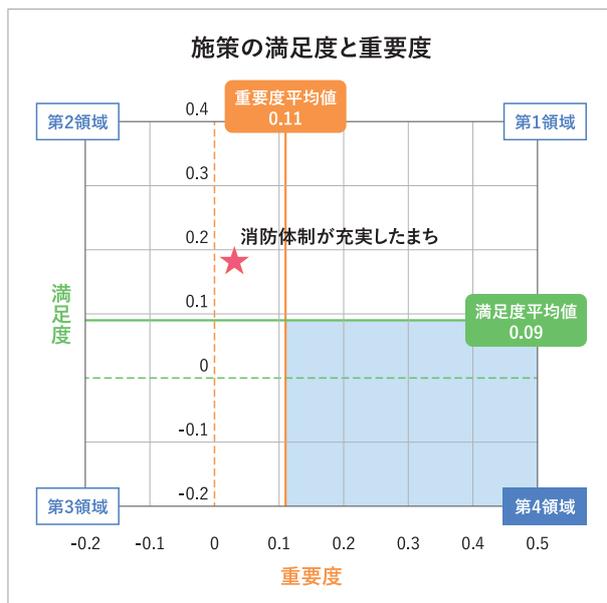
消防・救急体制の強化

【施策の目的】

火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。

現況と課題

- 近年、全国で台風や集中豪雨などに伴う水害や大規模地震等の自然災害が発生しており、災害の多様化や大規模化に備え、的確な対応が求められています。
- 戸田市では、消防施設・設備の老朽化への対応が必要となっています。また、高齢化の進行により、年々救急出動件数が増えており、今後も需要の増加が予想されます。
- 今後、マンパワーの強化を図りつつ、老朽化した車両や消火栓、貯水槽など消防設備の維持管理に努め、大規模災害に対応できる資機材の充実に取り組むことが必要です。また、迅速かつ確実に出動できる体制を確保するため、消防施設の老朽化対策を講じる必要があります。
- 増加傾向にある救急需要に対応するため、救急車両の増加や救急隊の増設が必要です。また、救命講習への市民の積極的な参加や、市内の事業所などに設置されているAED(自動体外式除細動器)*を誰もが使用できるような環境づくりを進めていくことが必要です。
- 火災予防に向けては、市民の火災予防意識の向上を目指し、啓発活動を進めていくことが重要です。また、住宅用火災警報器*の全世帯への普及促進や、他自治体との連携による職員の技能向上も課題です。



埼玉県立戸田翔陽高等学校写真部 協力・提供



取り組みの方針

(1) 消防体制の充実

- ◆ 職員に対し、教育機関における研修受講や資格取得の機会を提供し、高度な専門知識の獲得を促すことで、マンパワーの強化を図ります。
- ◆ 老朽化した消防車両や資機材の更新や整備、最新の資機材の導入などを進めるとともに、高機能指令センターの更新や整備を進め、消防施設・設備の充実に努めます。

(2) 救急体制の充実

- ◆ 救急車両の増加を計画的に進め、救急体制の充実を図ります。また、戸田市救急ステーション*登録事業所の拡充を図ります。
- ◆ 教育環境を整え、救急救命士*の技能の向上に努めます。また、救命講習の開催方法を工夫するほか、応急手当指導員*による講習を増やすなど、より多くの市民が講習を受講しやすい環境づくりに取り組みます。

(3) 火災予防の推進

- ◆ 住宅用火災警報器の設置を促し、市民の火災予防知識を深める啓発活動に取り組みます。また、他自治体の消防本部との連携を通じて、火災の予防業務に関する職員の知識や技能の向上を図ります。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
火災による死傷者数	火災による年間死傷者数 (自損行為を除く)	8.7人	8.7人以下	直近3年間の平均値以下
1ヵ月後生存率	市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者*の1ヵ月後の生存割合	24%	24%以上	直近3年間の平均値以上
救急車の現場到着平均時間	救急車の現場到着平均時間	6.7分	6.7分以下	直近3年間の平均値以下(現行の県内1位の水準を維持)

関連計画

- 戸田市公共施設等管理計画及び戸田市公共施設再編プラン



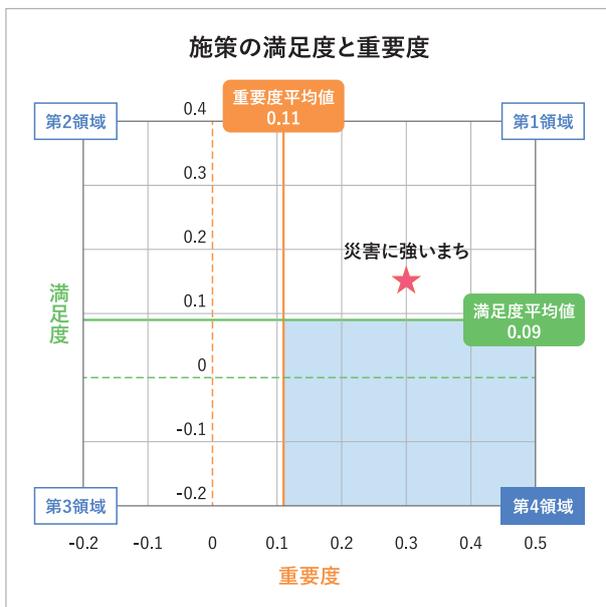
地域防災力・危機管理体制の充実・強化

【施策の目的】

自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会*や消防団*を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。

現況と課題

- 近年、東日本大震災や熊本地震などの、大規模な地震が頻発しており、首都直下地震についても、今後30年以内に約70%の確立で発生するとされています。また、台風の大型化やゲリラ豪雨の増加など、水害のリスクも高まるなか、これまで以上に防災意識を高め、「自助」「共助」「公助」の理念を踏まえた対策に取り組むことが求められています。さらに、自然災害以外の災害発生時や武力攻撃などに対しても、国が定めた国民保護計画や埼玉県
の計画に基づき、市民の生命、身体及び財産を守ることが求められています。
- 感染症まん延時に自然災害が発生する複合災害が危惧されています。感染症まん延時に大規模災害が発生した場合には、従来とは異なる避難方法や避難所運営が求められます。そのため、感染予防を意識した避難行動についての市民への周知・啓発や、感染拡大防止に配慮した避難所運営の検討を進めていくことが必要です。
- 戸田市では、地域コミュニティの希薄化などを要因として、地域防災力の向上を担う消防団員の確保が困難になっています。また、今後高齢化が進み、災害時の避難が困難な住民が増えることも予想されることから、消防団員の認知度低下や活動負担の増大といった課題に対応し、消防団員の確保に努めていくことが必要です。
- 住宅都市という地域特性から、昼間人口の減少が顕著であり、日中に災害が発生した場合の共助の担い手不足が懸念されています。このため、防災訓練や防災士の育成などを通じて「共助」の理念を浸透させ、地域防災力を高めていく必要があります。このほか、災害時の適切な避難行動につながるよう、継続的な情報発信に取り組むことも求められます。



埼玉県立南稜高等学校 協力・提供



取り組みの方針

(1) 消防団員の確保・強化

- ◆ 学校や事業所、自主防災会など、様々なルートを通じて入団を働き掛け、女性も含めた多様な人材を確保します。また、広報紙やホームページの活用、消防団員の地域コミュニティへの参加などを通じて消防団の積極的なPRに取り組みます。
- ◆ 消防団員が受ける研修については、明確な到達目標を設定し、効率的かつ効果的な技術・知識向上を図ります。

(2) 地域防災力の向上と危機管理体制の強化

- ◆ 感染症対策を考慮した災害備蓄品の整備や、避難所運営手法の構築に取り組みます。また、感染症まん延時における避難の在り方や避難所における避難生活時の配慮など、感染リスクを考慮した適切な避難行動について、市民に対する周知・啓発に取り組みます。
- ★ 災害などが発生した際に、地震・水害など災害の種類によって避難行動が異なることや、「一時避難」と「広域避難」といった避難方法の在り方、「緊急避難場所」と「避難所」の違いなどが分かり、市民が災害時に適切な避難行動をとれるように、市民に対する情報発信や周知・啓発を強化し、防災意識の向上を図ります。
- ★ 積極的な広報を通じて、小・中学生など若い世代の防災訓練への参加を促します。また、避難時に支援を必要とする人の情報を地域で共有するほか、自主防災会員の防災士資格の取得支援による地域防災リーダーの育成や企業などとの連携を強化し、「共助」の理念浸透を図りつつ、地域防災力の向上を図ります。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
災害などへの備えをしている市民の割合	災害などに何らかの対策をしている市民の割合	93.9%	93.9%	【市民意識調査】現在の水準を維持
自主防災会に防災士がいる割合	自主防災会に防災士資格取得者がいる割合	63.8%	100%	戸田市地域防災計画に基づく目標
消防団員の出勤割合	消防本部からの要請で出勤できた消防団員の割合	51%	51%以上	直近5年間の平均値以上

関連計画

- 戸田市地域防災計画
- 戸田市国民保護計画
- 戸田市公共施設等管理計画及び戸田市公共施設再編プラン



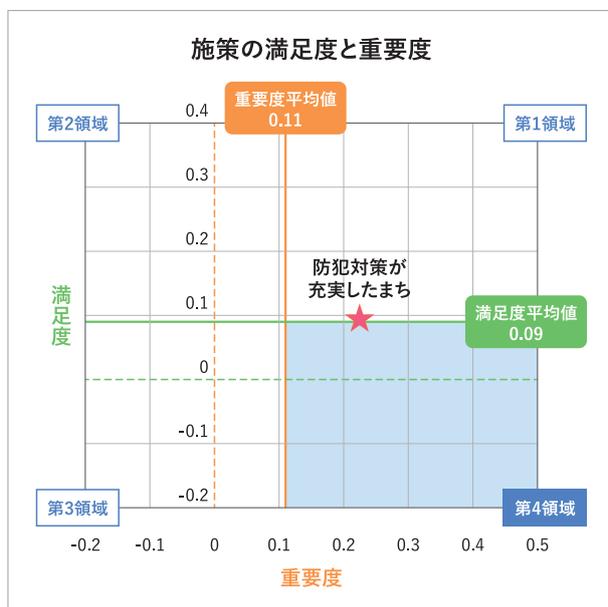
防犯体制の強化

【施策の目的】

市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。

現況と課題

- 戸田市では、平成9年(1997年)から平成14年(2002年)まで、6年連続で犯罪発生率が埼玉県内で最も高い状況にありましたが、各種防犯対策を講じた結果、刑法犯認知件数は、ピーク時の平成15年(2003年)の4,610件に比べ、平成30年(2018年)は1,201件と約4分の1に減少しています。一方、自転車盗や振り込め詐欺など一部の犯罪は依然多発しており、引き続き防犯対策が求められています。
- いいとだメール^{*}(防犯)の登録者数は増加傾向にあるものの、更なる登録者数増加の促進に取り組み、犯罪発生情報や対応策などの情報提供を通じて、市民一人ひとりの防犯意識を高めていく必要があります。
- 自主防犯活動の中心の実施主体として防犯パトロールなどを行っている町会・自治会については、活動員の高齢化が進んでおり、継続して実施するための支援や新たな自主防犯活動団体の参加が求められています。
- 犯罪が起こりにくい環境をつくるため、市職員などによる青色回転灯装備車両によるパトロールなどの防犯活動を引き続き実施していく必要があります。



埼玉県立南稜高等学校 協力・提供



取り組みの方針

(1) 市民の防犯意識の向上

- ◆ 市民に対する情報発信や啓発活動に努め、防犯意識の向上を促します。
- いいとだメール(防犯)を活用し、防犯情報を円滑に共有するとともに、様々な媒体を活用した情報提供の手段を検討します。
- ◆ 市内の事業者に対する防犯講話や出前講座などを通じて防犯意識の向上を促します。

(2) 自主防犯活動の支援

- ★ 自主防犯活動団体に対して、継続的に情報を提供するなど、活動に対する支援を行います。
- 市内の事業者などに対して自主防犯活動への参加を募るなど、自主防犯活動団体の拡大に取り組み、防犯活動の活性化を図るとともに、市民の防犯意識高揚と犯罪抑止に取り組みます。

(3) 犯罪が起りにくい環境づくり

- ★ 地域安全ステーション*を拠点にパトロール活動や自主防犯活動団体への支援を行うとともに、市民からの防犯相談などにも応じます。
- 公用車への青色回転灯装備を計画的に進め、市職員によるパトロール活動を実施します。
- 警察や地域と密接に連携しながら効果的な対策を講じ、犯罪が起りにくい環境をつくります。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
防犯対策が充実していると感じている割合	防犯対策が充実していると感じている市民の割合	25.3%	27.1%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)の値に改善
犯罪発生率	市内の人口千人あたりの年間犯罪発生率	8.6	7.6	埼玉県防犯のまちづくり推進計画を準用し、1(約11.6%)減算



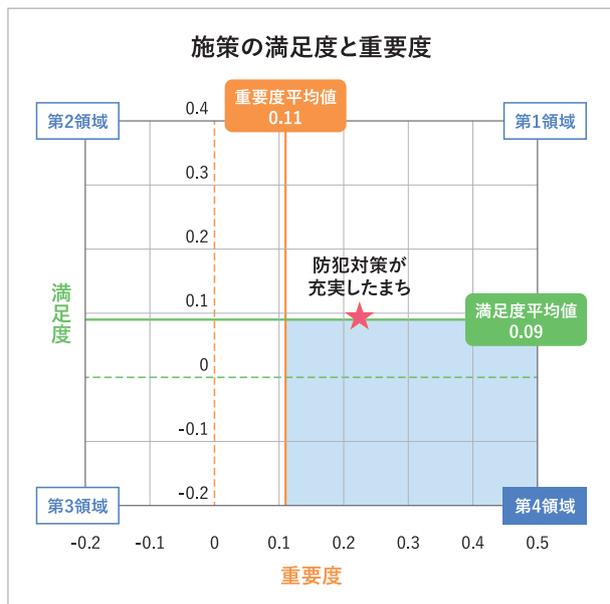
市民相談機能と消費生活の充実

【施策の目的】

日常生活の中で生じた不安や疑問を相談する窓口として、関係部署・機関と連携強化を図るとともに、市民に対し必要な情報提供や啓発活動を行い、市民の問題解決を支援します。

現況と課題

- 近年、人びとのライフスタイルやニーズはますます多様化しており、個人が抱えるトラブルの解決に専門的な知識が求められることが多くなっています。また、インターネットや通信機器の普及により、市民の生活が便利になる一方、高齢者が悪質商法の被害に遭う事件も頻発しています。
- 民法の改正により、令和4年(2022年)4月から、成人年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられることに伴い、これまでは未成年者として、親権者等の法定代理人の同意を得ずに締結した契約を取り消すことが消費権で保護されていた18歳、19歳の若者が保護の対象から外れることになるため、消費者被害の拡大防止に向けた対策が求められます。
- 戸田市では、核家族化や単身世帯の増加などにより、日常生活における問題について気軽に相談できる相手がいない市民が増えており、問題解決の糸口となるような各種相談窓口の周知・充実、関係機関との連携などが一層求められています。今後、高齢者が更に増加していくことが予想されるため、福祉部門と連携し、高齢者の消費者被害防止に向けた取り組みを強化していく必要があります。
- 市民相談の充実に向けては、市民ニーズの多様化に対応した相談体制の確保が求められるほか、関係部署との連携や情報共有、市民への各種相談窓口の周知が必要です。
- 消費生活の充実については、被害の未然防止を目的としたきめ細かい情報提供と被害回復のための的確な対応が求められます。また、消費生活センターについては、いまだ市民に広く認識されておらず、認知度の向上についても課題となっています。





取り組みの方針

(1) 市民相談機能の充実

- 関係部署間の連携を強化し、市民に対して的確に相談窓口を案内するほか、ポスターや広報紙、ホームページなどを通じて窓口の周知に努めます。
- 市民が相談しやすいと感じるような雰囲気や環境づくりに取り組みます。

(2) 消費生活の充実

- 特に若年層に対し、SNS[※]などを活用して消費者庁や埼玉県などからの情報をタイムリーに提供します。
- 消費生活展を開催し、展示や啓発品の配布、イベントを通じた消費生活センターの認知度向上を図り、子育て世代や高齢者などに働き掛けを行うことで、市民の消費生活トラブルの未然防止に取り組みます。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
問題解決の契機を得たと感じた市民の割合	専門相談を受けた市民が問題解決の契機を得たと感じた割合	85.3%	100%	専門相談を受けた人に対するアンケート調査結果を適用
消費生活相談を受けられた市民の割合	相談を希望する市民が相談を受けることができた割合	86.2%	100%	相談希望者全てを相談受入可能な状態



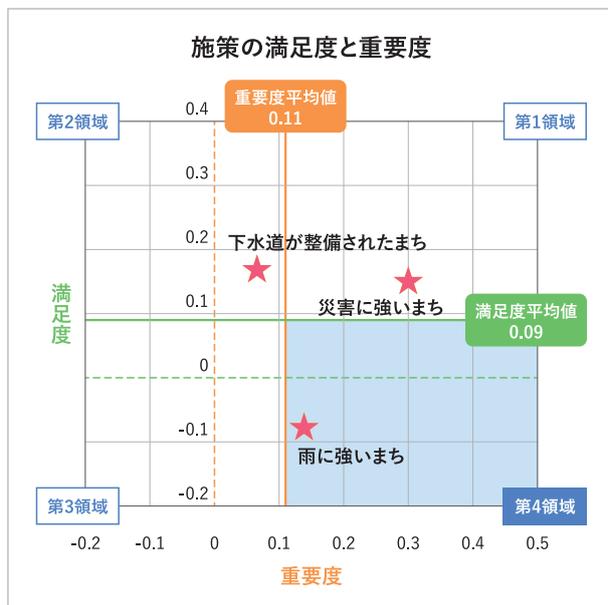
浸水対策の推進

【施策の目的】

河川整備により治水^{*}機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。

現況と課題

- 地球温暖化による影響と見られる気候変動により、近年雨の降り方が変化し、限られた地域で短時間に激しい雨が降るいわゆるゲリラ豪雨が頻発しています。また、過去に例がないほどの大型台風の発生回数も増加しており、市街地の雨水処理能力を超えて水があふれ、建物や土地、道路などが浸水する内水^{*}氾濫などによる浸水被害が全国的に多発しています。
- 戸田市においても、浸水対策の重要性は増しており、河川整備や下水道施設の整備に加え、雨水を一時的に溜める雨水貯留施設の整備など計画降雨に対する整備を進めるとともに、超過降雨に対する施設の整備も必要となっています。
- 市内の河川については、台風や集中豪雨などによる内水被害の発生を軽減させるため、治水機能の向上が必要です。
- 国や埼玉県、市内を流れる河川、水路、下水道の流域自治体などと連携しながら、計画的に事業を進めていく必要があります。





取り組みの方針

(1) 河川の治水機能の向上

- ★ 浸水頻度の高い箇所の原因について検証・分析を行い、その対策を講じます。
- ★ 既存の治水施設の維持管理を徹底し、施設本来の性能を十分に発揮できるよう環境を整えます。
- 荒川、笹目川、菖蒲川など市内を流れる一級河川の整備促進や施設の強化について、国や埼玉県に要望します。
- ★ さくら川及び上戸田川については、埼玉県や流域自治体などと連携し、河川改修による治水機能の強化を図ります。

(2) 下水道施設の整備

- ★ 効果的な浸水防除のため、計画的に雨水整備を実施します。

(3) 雨水貯留施設の整備

- ★ 超過降雨にも対応する浸水対策として、道路や公園などの公共用地を活用して雨水貯留施設の整備を進めます。特に、浸水被害が多い幹線道路の地下空間に大規模な雨水貯留管を整備します。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
浸水被害箇所数	市内で浸水被害が発生した箇所の総数	95箇所／年	47箇所／年以下	直近5年間の箇所数の平均値の半分以下を目指す
さくら川護岸改修率	さくら川の護岸改修整備率	46.8%	60.1%	直近3年間の護岸改修率の平均値(年2.66%)を加算
雨水整備率	下水道(雨水)の整備率及び整備面積(土地区画整理事業区域は除く)	72.0% —	73.5% 16.5ha	整備予定面積を加算

関連計画

- 上戸田川整備計画
- さくら川整備計画
- 戸田市下水道ビジョン
- 荒川左岸南部流域関連戸田公共下水道事業計画
- 戸田市下水道浸水被害軽減総合計画



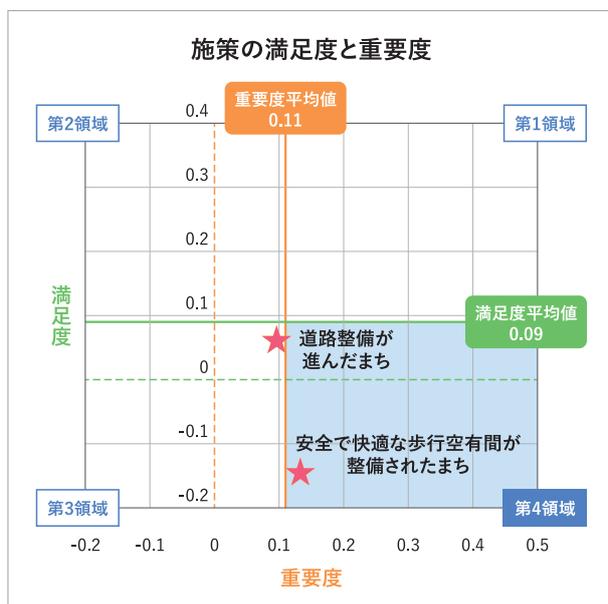
安全な道路環境の整備・推進

【施策の目的】

市民が安全に生活を送ることができるように、暮らしの基盤となる道路の整備を行うとともに、交通安全意識の普及啓発を行うことで、誰もが安心して通行できる道路環境の実現を目指します。

現況と課題

- 安全で快適な道路環境の創出に際し、少子高齢化が進むことを踏まえ、子どもから高齢者、障がい者まで、誰もが安心して通行できる道路環境を整えていく必要があります。
- 道路や橋梁などの社会資本ストック*の老朽化が進行していることから、その維持管理・更新に当たっては適時適切な点検・保守を行うとともに、効率的かつ効果的な修繕・改修により、最少のライフサイクルコスト*で機能を維持する必要があります。
- 交通事故発生件数については減少傾向にありますが、近年高齢者による事故が大きな割合を占める傾向にあります。
- 自転車事故に伴う高額賠償事例が全国各地で見られるなか、被害者の救済や加害者の経済的負担の軽減を図るため、埼玉県は埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例を改正し、埼玉県内で自転車を運転する場合には自転車損害保険等への加入が義務化されました。
- 戸田市では、負傷者を伴う人身事故の件数は減少傾向にありますが、自動車・自転車が関係する物損事故の件数は増加傾向にあります。
- 自動運転の普及など、新たな技術に対応した交通安全対策が求められています。
- 今後引き続き幅広い世代への啓発を通じて、交通安全意識を醸成していく必要があります。特に、増加が予想される高齢者の関係する交通事故の防止に向けて、運転免許証の返納を促していくことも重要です。
- 交通安全施設や路面標示については、危険個所を適切に把握し、計画的に整備・修繕を進める必要があります。





取り組みの方針

(1) 安全・安心な市内道路網の整備

- ★ 歩行者の安全を第一とし、交通量の多い道路をはじめとした市内の全域について、都市計画道路の整備や道路空間の再配分、無電柱化を推進します。
- ★ 国や埼玉県、埼玉県警察、埼玉県公安委員会などと連携し、誰もが安全に通行できる道路環境を整備します。

(2) 道路・橋梁の老朽化対策

- ★ 道路・橋梁については、定期的なパトロールや調査・点検を行い、緊急性の高いものからライフサイクルコストの縮減に向けた計画的な修繕・改修を進める予防保全型の管理を行います。

(3) 市民の交通安全意識の醸成

- 市民の交通安全意識の醸成に向け、地域や交通安全関係団体、警察と連携し、各種啓発イベントや交通安全教室などを実施します。
- 高齢者の交通安全確保に向け、運転免許証の返納を促します。

(4) 交通事故を防ぐ環境の整備

- ★ 交通安全施設や路面標示については、年度ごとに重点地域を定めた計画的な整備を進めます。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合	周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合	16.2%	18.0%	【市民意識調査】 平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.3%)を加算
交通事故発生総件数	市内の交通事故発生総件数	2,739件	2,739件以下	増加傾向の中で、当初値以下を目指す
道路損傷による事故発生件数	市道における道路損傷による事故発生件数	5件/5年間	3件/5年間	年当たり1件の実績から年当たり1件未満の水準へ

関連計画

- 戸田市交通安全計画
- 第2次戸田市歩行者自転車道路網整備計画
- 舗装維持修繕計画
- 戸田市橋梁長寿命化修繕計画
- 都市計画道路前谷馬場線整備事業 事業計画
- 都市計画事業 新曽第一土地区画整理事業 事業計画
- 都市計画事業 新曽第二土地区画整理事業 事業計画
- 新曽中央地区 地区まちづくり協定

